

## 《金沢市アートホールご利用にあたって 利用団体（主催者）様へのお願い》

金沢市アートホールでは新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を下記のとおり行っています。

- ・入口にアルコール消毒液を設置、検温機による体温測定の実施
- ・マスクの着用、アルコール等による手指の消毒の徹底
- ・使用後の会場の清掃、消毒の徹底
- ・常時機械設備による換気運転の実施
- ・入館者の情報管理の要請
- ・備品用消毒セット・非接触型体温計の貸出し

利用団体（主催者）様には、下記の新型コロナウイルス感染症対策を十分講じたうえでのご利用をお願いいたします。

### ■ ホールの利用について ■

#### ◎収容人数の制限

- ・イベント開催時の必要な感染防止策を施し、大声(※)なしの公演については、収容定員までの配席数（収容率 100%以内）とすることができます。感染症防止策チェックリストの提出が必要です。

ホール
308 席（車いす席 4 席）

- ・大声ありの場合は、ホールの座席は最前列を使用不可とし、前後左右を空けた市松模様状として、収容人数を定員の 50%以下に制限します。

ホール
144 席（車いす席 4 席）

- ※ 大声…「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は、必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとします。

#### ◎基本的な感染防止策の徹底

主催者はイベント開催等における必要な感染防止策を講じてください。

##### ① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

- 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（できるだけフィルター性能の高い不織布マスク等）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする方がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

##### ② 手洗、手指・施設消毒の徹底

- こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
- 主催者側による施設内（共用部分等）の消毒を実施する

- ③ 換気の徹底
  - 常時換気を徹底する
- ④ 来場者間の密集回避
  - 入退場時の密集を回避するための措置（時間差入退場等）を実施する
  - 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制を構築する
- ⑤ 飲食の制限
  - 館内での飲食禁止を徹底する（ただし、水分補給を除く）
- ⑥ 出演者等の感染対策
  - 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
  - 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
  - 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
- ⑦ 参加者の把握・管理等
  - 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する
  - 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意を喚起する

◎ホール利用当日の対応

- ① マスク着用の担保
  - ・ 出演者・スタッフ・お客様、全員がマスクを着用する
  - ・ マスク未着用者には、個別に注意等（配布・販売等）を行い、着用率を 100% とする
- ② 大声を出さないことの担保
  - ・ 客席内で大きな声を出す恐れのある演出を禁止する
  - ・ 個別に注意、対応等が出来るような人員の配置をする
- ③ 消毒の徹底
  - ・ 来館者全員の消毒を徹底する
  - ・ ホワイエに消毒液を設置してありますが、楽屋などで消毒液を使用する場合は、主催者が準備し設置する
  - ・ 利用後に、使用した設備・備品等の消毒を行う
- ④ 密集の回避
  - ・ 入場時の整列や退場時は、三密を避ける人員配置と誘導をする（誘導図及び、配置図の提出）
  - ・ 退場者の時差誘導を実施する
  - ・ 密を発生させないタイムスケジュール（開場時間・休憩時間等）にする（タイムスケジュールの提出）
  - ・ トイレの混雑が見込まれるため、そのキャパシティに応じた密を避ける対応をとる
  - ・ 物品販売をする際は身体的距離を確保するための人員配置と誘導をする（誘導図及び、配置図の提出）

- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、これまで以上に十分な時間を設定する
- ⑤ 身体的距離の確保
  - ・舞台から最前列までの適正な距離（最低2 m以上）を確保する
  - ・演出上やむを得ない場合を除き、出演者間の身体的な距離を確保する
- ⑥ 飲食の制限
  - ・館内での飲食は行わない（水分補給を除く）
  - ・楽屋等での出演者・スタッフの飲食は人数制限や時間制限など、感染防止対策を講じる
- ⑦ 参加者の制限
  - ・主催者が入場を断った際には、払い戻し等の措置を講じる
- ⑧ 参加者の把握
  - ・来場者、出演者、スタッフすべての氏名・連絡先を把握の上、名簿は1ヶ月間保管する
  - ・接触確認アプリ（COCOA）等を活用する
- ⑨ 演者の行動管理
  - ・入り待ち、出待ち等を禁止とし、楽屋見舞い等も自粛する
  - ・公演後、楽屋打ち上げ等を自粛する
- ⑩ 催物前後の行動管理
  - ・エレベーターホール、ホワイエでの、密を避ける人員の配置をする
  - ・終演後、お客様をすみやかに退館させる

#### ◎その他

収容定員までの配席数（収容率100%以内）でご利用の場合は、確約書及び感染防止策チェックリストを作成し当館に提出のうえ、チェックリストをHP・チラシ・施設に掲示等で公表してください。チェックリストについてはイベント終了日から1年間保管してください。

感染防止策チェックリストは、石川県ホームページ「[【参照】石川県のイベント開催制限（外部サイト）](#)」でご確認ください。

[公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン（R3.10.15改定版）](#)及び業種別ガイドラインを遵守してください。

その他多くの来場者が見込まれる催事においては、事前に、当館と十分に協議してください。

障害のある方、高齢者、基礎疾患のある方等配慮の求められる来館者については、より慎重な対応を検討してください。

感染状況により、今後この方針に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年12月21日  
金沢市アートホール